

議案第28号

令和5年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計 補正予算（第3号）

令和5年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,780千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ200,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和6年2月20日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和5年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 繰入金	
	1 繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
2 事業費	
	1 事業費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
206,646	△6,780	199,866
206,646	△6,780	199,866
207,647	△6,780	200,867

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
85,441	△6,780	78,661
85,441	△6,780	78,661
207,647	△6,780	200,867

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名
2 事 業 費	1 事 業 費	鶴瀬駅西口土地区画整理事業

(単位 千円)

金 額
27,190

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	206,646	△6,780	199,866
歳入合計	207,647	△6,780	200,867

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 事業費	85,441	△6,780	78,661
歳出合計	207,647	△6,780	200,867

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	△6,780
0	0	0	△6,780

2 歳 入

(款) 1 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	206,646	△6,780	199,866
計	206,646	△6,780	199,866

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△6,780	(鶴瀬駅周辺地区整備事務所) ・一般会計繰入金 △6,780

3 歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 土地区画整理事業費	85,441	△6,780	78,661				△6,780
							△6,780
計	85,441	△6,780	78,661				△6,780

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△6,780	
		(鶴瀬駅周辺地区整備事務所)
		1. 鶴瀬駅西口土地区画整理事業 △6,780
		12 委託料 △6,780
		・測量委託 (△1,500)
		・調査委託 (△1,500)
		・作成委託 (△3,780)

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費